

第 22 回理事会議事録

平成 29 年 6 月 6 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第 22 回理事会議事録

1. 招集年月日 平成 28 年 10 月 24 日 (月)
2. 開催場所 「田中田村町ビル 5 階 5 D 室」
東京都港区新橋 2-12-15
3. 開催日時 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 午後 3 時
4. 理事現在数 4 名
5. 出席理事数 4 名
(出席者) 鎌田 ケイ子、小林 悦夫、炭谷 茂、鶴 精三
(監事出席) 高橋 忠夫
6. 議案等
 - (1) 第 1 号議案
「平成 28 年度事業報告及び決算書」の件
 - (2) 第 2 号議案
「第 11 回評議員会の開催に伴う評議員召集」の件
 - (3) 報告事項等
 - ① 「職務執行状況報告 (理事長)」
 - ② 「職務執行状況報告 (常務理事)」
 - ③ 「第 23 回臨時理事会の「決議の省略」による実施」の件

7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人

事務局から理事現在数 4 名中、出席者は 4 名であり、定足数である理事現在数の過半数以上に達した旨報告。

次に、炭谷代表理事 (以下「理事長」という。) が開会の挨拶を行い、定款第 37 条に基づき理事長が議長となり、定款第 45 条に基づき理事長、高橋監事が議事録署名人となることが確認され、議案の審議に入った。

8. 議事の経過及び結果

(1) 第1号議案 「平成28年度事業報告及び決算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

- ① この事業報告書及び決算書（以下「報告書」という。）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人移行後の第6事業年度の報告書であり、事業期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日迄となること。
- ② 平成28年度事業計画に掲げた「基本方針」（1.事業の転換を進めること、2.財政均衡に努めること）の達成状況。
- ③ 平成28年度の概況（残留邦人の概況、援護基金の事業実施面の概況、寄附金募集状況、資産運用状況等の財政面の概況）及び事業安定化準備資産の取崩状況。
- ④ 「公1」の3事業、「公2」の13事業についての平成28年度の実施状況
- ⑤ 平成28年度決算書（財務諸表等）のポイント

続いて高橋監事から平成28年度（4月1日から翌年3月31日）の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。なお、補足として援護基金の財政状況が依然として厳しい状況であり、その中でも特に「訪問介護ステーション寿星」の運営が困難を極めている。理事の方々は介護業務に精通しているので、より一層「訪問介護ステーション寿星」の運営について指導を願いたい旨の発言があった。

以上、第1号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

①中国帰国者の老後支援事業 - 要介護支援モデル研究 - 「語りかけ協力員」の派遣について

（鶴理事）

平成28年度は「語りかけ協力員」の派遣を対象者側の都合で実施しなかったとのことだが、具体的にどのような都合であったのか、可能な範囲で説明いただきたい。

（事務局）

もともと状態が良くなかったが、施設を出て入院ということになり、協力員の派遣を辞退してきたと聞いている。

(理事長)

「語りかけ協力員」の派遣はモデル研究をしようとしていたものか。

(事務局)

「語りかけ協力員」の派遣は元々国の委託プロジェクトの一環として行ったものであったが、委託事業終了後も援護基金の独自財源で続けていたもの。公的なサポートのもとに継続的に実施されることが望ましく、援護基金としては一定範囲内での試行を続けながら公的な形での実施につなげられるように働きかけもしてきた。

平成29年度から全国の中国帰国者支援・交流センターで「語りかけ支援を行うボランティア」の派遣を試行することが決まり、援護基金としての役割は一応果たしたと考える。

援護基金としては、「入所型」の要介護帰国者には「語りかけ協力員」を派遣する等の方法により孤立状況を改善し、デイサービスのような「通所型」の人たちには基盤整備援助により施設立ち上げの支援をし、最も多数派となるであろう在宅型の人たちに対する対策として中国語で訪問介護が受けられるようにと、二世三世のヘルパーの育成と雇用の拡大をめざし、そしてそういうことを実現していくひとつのひな形として「訪問介護ステーション寿星」も立ち上げた。

(鎌田理事)

自分は立ち上げから関わっていた。帰国者を受け入れた施設が困っている実情があった。「語りかけ協力員」は誰でもできるものではない、とても良い仕事ではあるが本当に大変な仕事である。可能であれば施設を出て入院した方にも継続して派遣できるようになるといい。「語りかけ協力員」として派遣した人の話では、施設では周囲がすべて日本人なので自分が派遣されたときにしか中国語で話す機会がないため、こちらが語りかけるというより相手の話を聞くことが中心になっていたとのこと。語りかけの担当に求められる立ち位置が非常に難しい。過去には施設との間でトラブルがあったとも聞いた。

(事務局)

派遣した「語りかけ協力員」が帰国者側に寄り過ぎて帰国者の言い分のみを一方的に施設に伝えるなどしたために、施設側から派遣を拒否されたことがあった。いずれにしても「語りかけ協力員」の立ち位置は難しいものがある。今後は施設から病院へ移った後の引き続いた対応が問題になっていくのではないかと思われる。

(2) 第2号議案 「第11回評議員会の開催に伴う評議員の招集」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

「定款」第22条の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することになるが、次の議案を諮るため平成29年6月22日付、評議員を招集したい。

- ① 「理事の選任」の件
- ② 「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準」の改正の件
- ③ 「平成28年度決算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)」の件

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

以上で本日予定の議事が終了したが、引き続き「報告事項等」の報告が行われた。

(3) 報告事項等

1) 職務執行状況報告(第21回理事会(平成29年2月27日)以降)

理事長から次の職務執行状況報告があった。

概ね毎月一回、常務理事から報告を受け、必要事項について決裁を行った。主な決裁事項としては、次のとおり。

- ① 第21回理事会の議事録、及び、同理事会で承認された平成29年度の事業計画及び予算を当局に届出ることに伴う諸々の決裁。
- ② 年度末を以て退職となる職員と新年度から採用された職員、職員の異動等の人事についての決裁と辞令交付
- ③ 平成29年度の国からの委託事業に関する諸契約の決裁
- ④ 平成28年度の事業報告書及び決算書等の作成に関連する決裁
- ⑤ 債券の売買に関する決裁

小林常務理事から次の職務執行状況報告があった。

前回理事会以降本日まで、原則本部職員と同様に出勤し、特にこの時期は年度末、年度始めに関わる諸々の事務の決裁を行った。定例の事務事項については特に大きな変化はない。

2) その他報告事項

小林常務理事から次の項目につき報告があった。

- ① 幹部職員の人事異動について

・中国帰国者支援・交流センター

平成 29 年 3 月 31 日

山口昌巳 中国帰国者支援・交流センター所長 定年退職

平成 29 年 4 月 1 日

小林悦夫（常務理事・事務局長・寿星所長）

中国帰国者支援・交流センター所長併任

山口昌巳 中国帰国者支援・交流センター所長事務代理（臨時職員）

・訪問介護ステーション寿星

平成 28 年 9 月 30 日

多和田博治 寿星所長（管理者）退職（病気）

平成 28 年 10 月 1 日

田中霞（サービス提供責任者） 寿星管理者併任

小林悦夫（常務理事・事務局長） 寿星所長併任

※暫時、「所長」と「管理者」を分け、所長が管理者を監督することとする

② 「訪問介護ステーション寿星」の状況について

前年度約 1,260 万円の赤字が本年度では約 810 万円の赤字、450 万円ほど赤字削減という結果になっているが、その内訳は前年度における「事業立ち上げ担当」の職員の給与分と所長（管理者）交代等にもなう給与減額分の合計額が、赤字差額相当である。年度全体としては、管理者の給与分を除くと前年からあまり改善が見られないということになる。

しかし、平成 28 年度前半と後半を分けて見ると、だいぶ傾向が変わってきていることがわかる。特に 12 月以降は、月々の利益率が今まで -100%以上、ときに -200%、-300%であったものが、12 月から -70%、-50%、-35%と赤字率が低下してきている。

「やればやるほど赤字が増える」という構造からは脱したと思われるので、今後も当面の間改善の努力を続けたいと考えている。もちろん、状況がまた暗転した場合には、平成 29 年度事業計画、予算書で説明したとおり、事業所の休廃止を含めた立ち止まりの措置をとらざるを得ないとする考えには変わりはない。

なお、「訪問介護ステーション寿星」の状況についての報告に対して各理事等から、①「訪問介護ステーション寿星」の赤字が好転した理由、②現在のヘルパー及び利用者数、③今後の増加の見込み、について質問が出され、事務局が答えた。

また、各理事から、①介護事業は良い事業なのでいかに発展させられる

か考えるべき、②二世三世へのヘルパー募集に際しては、帰国者間の相互扶助及び帰国者一世援護の意義を前面に出すのがいい、③マスコミを通じてこの問題を取りあげてもらうように努めてほしい、との意見があった。

3) 第23回臨時理事会について

小林常務理事から、平成29年6月22日開催の第11回評議員会終了後、第23回臨時理事会（書面）を「決議の省略」により実施する旨、連絡があった。

以上をもって第22回理事会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後4時43分）

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

平成29年6月30日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理事長

炭谷 秀

監事

高橋 忠美